

# 具体的対応方針の 策定状況について

# 各医療機関の具体的対応方針について

## 1. 概要

具体的対応方針とは、①2025年を見据えた構想区域において担うべき役割（病床機能）、②2025年に持つべき医療機能ごとの病床数を含む計画等であり、医療機関ごとに以下のとおりである。また、具体的対応方針は、各圏域の地域医療構想調整会議で合意を得る必要がある。

なお、一度合意を得た具体的対応方針についても、変更がある場合には再度調整会議で検討することとなっている。

- ・ 公立病院・・・「新公立病院改革プラン」  
→「公立病院経営強化プラン（R5年度末までに策定）」
- ・ 公的医療機関等・・・「公的医療機関等2025プラン」
- ・ 民間病院・有床診療所等・・・「病床機能報告での病床機能・病床数」

※公的医療機関等とは、

- ・ 日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会等が開設する医療機関
- ・ 医療法第7条の2第1項第2号から第8号に掲げる者（共済組合、健康保険組合、地域医療機能推進機構等）が開設する医療機関
- ・ その他の独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構）が開設する医療機関
- ・ 地域医療支援病院、特定機能病院

## 医療機関ごとの具体的対応方針の検証・見直しへの対応について

### 2. 具体的対応方針（病床機能および病床数含む）合意の方針

#### (ア) 公立病院

○病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を策定した上で、具体的対応方針を協議する。

・公立病院経営強化プラン(病床機能および病床数)について協議

#### ※再検証要請対象医療機関の場合

再検証対象医療機関は、既に病床数や病床機能の再編等について、一定の対応をとることで調整会議の合意を得ている場合においても、他機関の診療実績や医療需要の推移等を踏まえ、妥当性について明示的かつ丁寧な説明を行い、改めて合意を得ること。

#### (イ) 公的医療機関等2025年プラン対象医療機関(公立病院を除く公的医療機関等)

○「公的医療機関等2025プラン」および病床機能報告データを踏まえて、検証・見直しを行う

・公的医療機関等・・・「公的医療機関等2025プラン」

#### (ウ) その他の医療機関

○病床機能報告データを踏まえて、検証・見直しを行う。

・民間病院・・・「公的医療機関等2025プラン」に準じた計画、「病床機能報告での病床機能・病床数」

・有床診療所・・・「病床機能報告での病床機能・病床数」

# 【調査概要】 地域医療構想調整会議における検討状況等の確認

## (1) 確認目的

地域医療構想に関し、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知）の記載に基づき、公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定や検証・見直しを行うこととしており、当該検討状況について確認を行うもの。

## (2) 確認時点

令和5年3月末時点（確認期間：令和5年2月16日から同年3月15日）

## (3) 確認方法

各都道府県の地域医療構想の担当部局宛に確認票を送付。

## (4) 主な確認項目

- ・ 各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しの状況
- ・ 地域医療構想調整会議（都道府県単位及び構想区域単位）の開催状況、データ利活用を含めた議論の状況、議論の公表状況
- ・ 構想区域における医療提供体制、再編にかかる検討状況 等

## (5) その他

医療機関や都道府県において、新型コロナウイルス感染症対応が続く中、できるだけ確認項目を絞り、検討状況を確認。

# 地域医療構想調整会議における対応方針の検討状況（令和5年3月時点）

○ 全ての医療機関の対応方針の措置済を含む「合意・検証済」の数は医療機関単位で約7,600、病床単位で約936,000となっている。また、「その他の医療機関」の対応方針の措置済を含む「合意済」の数は医療機関単位で約6,100、病床単位で約458,000となっている。

対象医療機関	区分	合意・検証済の結果に基づき措置済		合意・検証済		協議・検証中		協議・検証未開始		対象外		合計	
全医療機関	医療機関数	3,149	(1,621)	4,415	(2,811)	2,146	(3,089)	2,956	(4,585)			12,666	(12,106)
	病床数	324,297	(193,073)	611,932	(517,654)	146,490	(195,066)	142,204	(259,505)			1,224,923	(1,165,298)
再検証対象医療機関	医療機関数	162	(155)	91	(73)	119	(134)	40	(50)	24	(24)	436	(436)
	病床数	26,381	(24,870)	14,588	(11,837)	15,926	(18,837)	5,685	(7,441)	3,085	(3,085)	65,665	(66,070)
新公立病院改革プラン・公立病院経営強化プラン対象病院（再検証対象除く）	医療機関数	206	(148)	355	(401)	3	(7)	1	(2)			565	(558)
	病床数	56,684	(41,033)	98,578	(109,213)	1,389	(2,097)	291	(381)			156,942	(152,724)
公的等2025プラン対象病院（再検証対象除く）	医療機関数	199	(130)	484	(494)	6	(1)	10	(17)			699	(642)
	病床数	76,004	(47,743)	205,503	(205,973)	2,213	(310)	1,917	(4,597)			285,637	(258,623)
その他の医療機関	医療機関数	2,582	(1,188)	3,485	(1,843)	2,018	(2,947)	2,905	(4,516)			10,990	(10,494)
	病床数	165,228	(79,427)	293,263	(190,631)	126,962	(173,822)	134,311	(247,086)			719,764	(690,966)
その他の医療機関（病院）	医療機関数	1,262	(574)	2,045	(1,389)	1,050	(1,405)	1,049	(1,823)			5,406	(5,191)
	病床数	147,615	(71,345)	273,838	(184,591)	114,540	(153,849)	110,248	(214,317)			646,241	(624,102)
その他の医療機関（診療所）	医療機関数	1,320	(614)	1,440	(454)	968	(1,542)	1,856	(2,693)			5,584	(5,303)
	病床数	17,613	(8,082)	19,425	(6,040)	12,422	(19,973)	24,063	(32,769)			73,523	(66,864)

※ 再検証対象医療機関の「対象外」には既に病床を有さなくなった医療機関も含まれるため一律に全医療機関の合計に計上していない。

※ 公立病院：新公立病院改革プラン策定対象となる開設者（都道府県、市町村、地方独立行政法人）が設置する病院

公的病院等：公的医療機関等2025プラン策定対象となる開設者（独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康安全機構、独立行政法人地域医療機能推進機構、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、社会福祉法人北海道社会事業協会、厚生農業協同組合連合会、国民健康保険団体連合会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会及び国民健康保険組合）が設置する病院又は特定機能病院・地域医療支援病院

その他の民間病院等：上記以外の病院

\* 医療機関の開設者がいずれに分類されるかは、病床機能報告における各医療機関からの報告に基づいている。

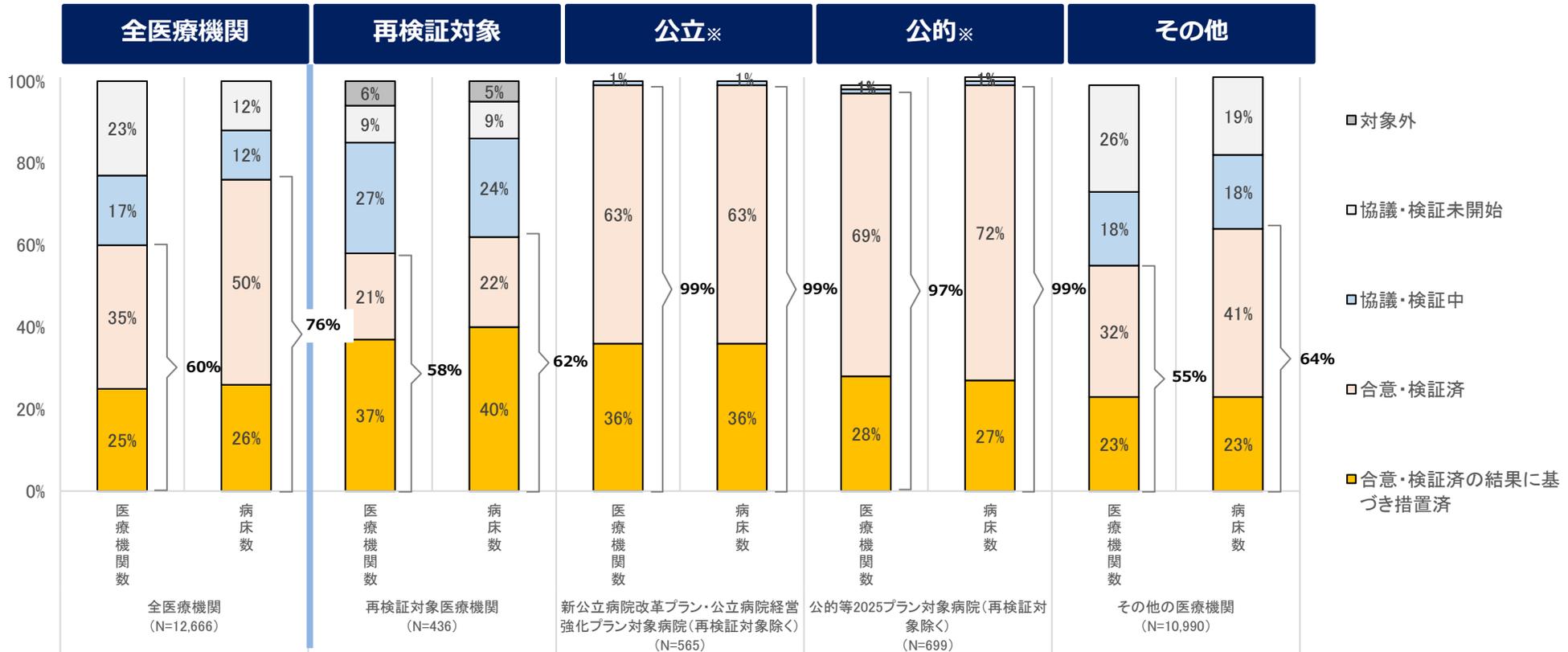
※ 調査対象医療機関は、令和4年度病床機能報告の対象と同じであり、上記の数には今回の調査に未回答であった医療機関は含まれていない。

※ 括弧書きは令和4年9月時点

# 地域医療構想調整会議における対応方針の検討状況（令和5年3月時点）

- 全ての医療機関の対応方針の措置済を含む「合意・検証済」の割合は医療機関単位で60%、病床単位で76%となっている。
- 再検証対象医療機関の対応方針の措置済を含む「検証済」の割合は医療機関単位で58%、病床単位で62%となっている。
- 再検証対象医療機関を除く新公立病院改革プラン・公立病院経営強化プラン対象病院の対応方針の措置済を含む「合意済」の割合は医療機関単位で99%、病床単位で99%となっている。
- 再検証対象医療機関を除く公的等2025プラン対象病院の対応方針の措置済を含む「合意済」の割合は医療機関単位で97%、病床単位で99%となっている。
- その他の医療機関の対応方針の措置済を含む「合意済」の割合は医療機関単位で55%、病床単位で64%となっている。

医療機関の区別にみた対応方針の協議状況



※公立、公的及び公立・公的以外には、再検証対象を含まない。

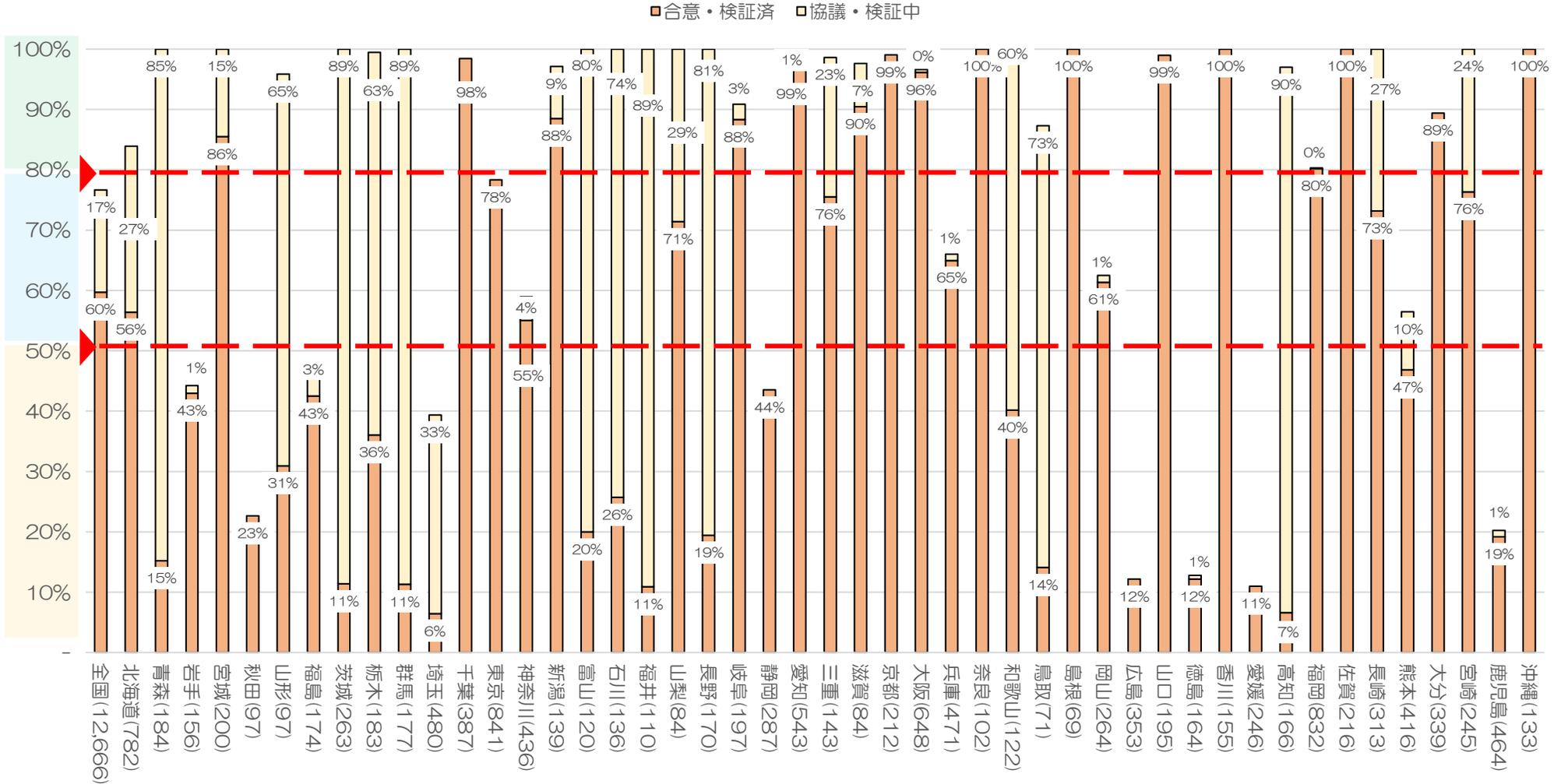
※医療機関には有床診療所を含む。

※再検証対象医療機関の「対象外」には既に病床を有さなくなった医療機関も含まれるため一律に全医療機関の合計に計上していない。医政局地域医療計画課調べ（一部精査中）

# 地域医療構想調整会議における対応方針の検討状況（都道府県別）（令和5年3月時点）

- 対応方針の措置済を含む「合意・検証済」の割合が80%を超える都道府県は16府県となっている。
- 「合意・検証済」・「協議・検証中」の割合が50%に満たない都道府県は9県となっている。

都道府県別にみた医療機関の対応状況（全医療機関・医療機関数ベース）



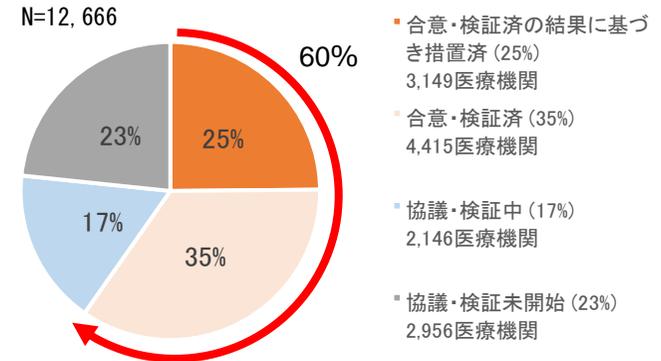
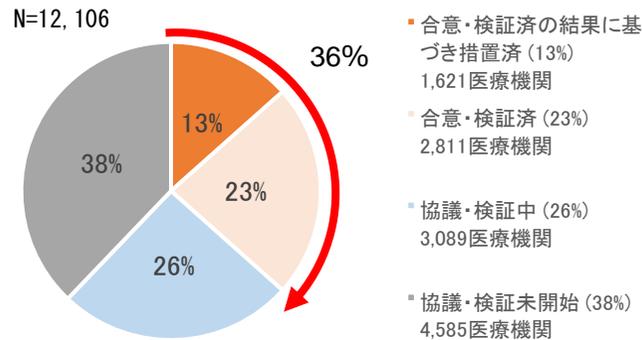
# 全医療機関の対応方針の検討状況（前回調査結果との比較）

○ 全医療機関の検討状況について、令和4年9月時点の調査結果と比較すると、措置済を含む「合意・検証済」の医療機関単位の割合が36%から60%、病床単位の割合が61%から76%と増加している。

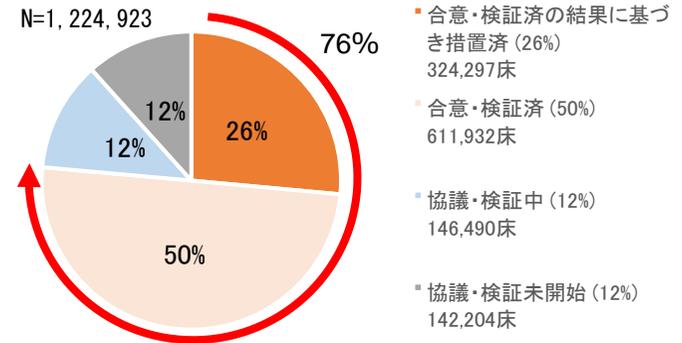
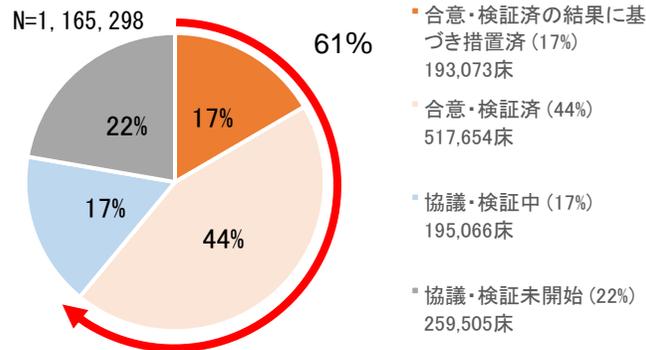
令和4年9月時点

令和5年3月時点

医療機関数



病床数



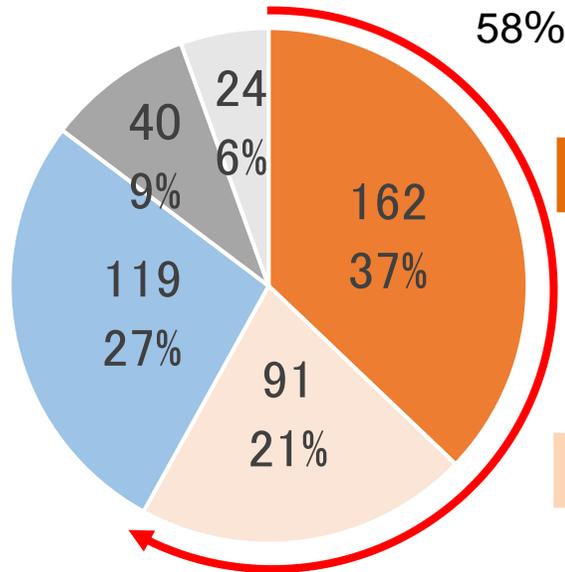
# 再検証対象医療機関における対応状況

- 再検証対象医療機関のうち、措置済を含む「検証済」の医療機関について、対応の状況を見ると、「病床機能の見直し」が最も多く、次に「病床数の見直し」が多くなっている。

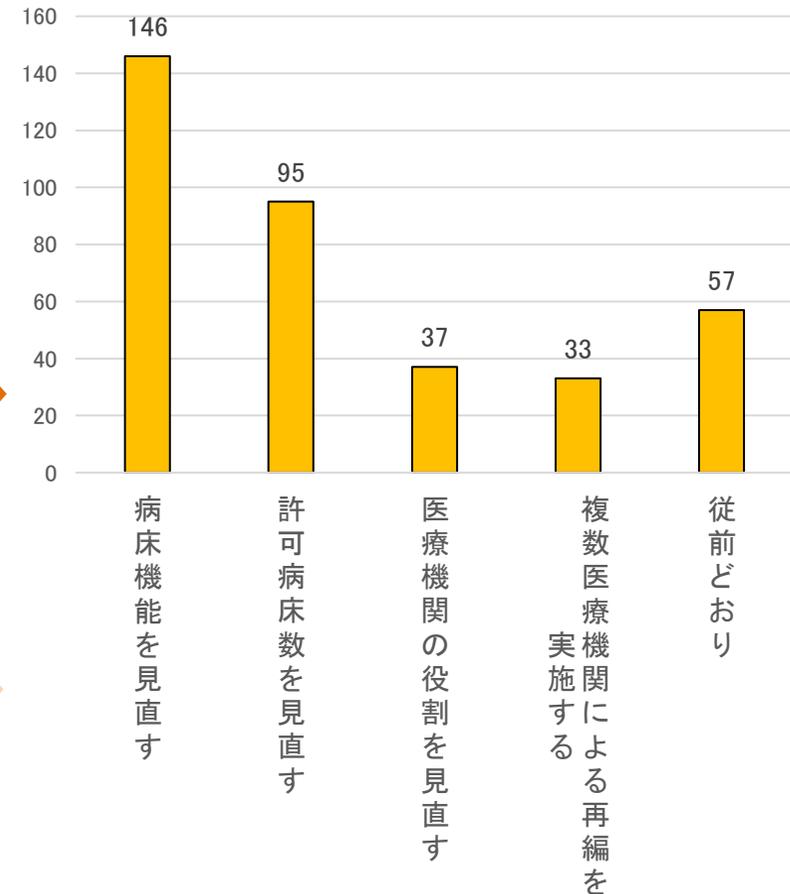
## 再検証対象医療機関の状況（令和5年3月時点）

N=436

- 検証済の結果に基づき措置済(37%)  
162医療機関
- 検証済(21%)  
91医療機関
- 検証中(27%)  
119医療機関
- 検証未開始(9%)  
40医療機関
- 対象外(6%)  
24医療機関



## 「検証済」及び「措置済」の医療機関の状況（複数回答可）



**医療機関別病床数（現在および2025年7月予定）**

※令和5年3月、2025年7月時点の予定の病床数は、令和5年2月の照会結果を記載しています。

圏域	No	区分	医療機関名	現在[2023(令和5)年3月]の医療機能 [2023(令和5)年2月]照会					2025年7月1日時点の 医療機能の予定					公立病院経営 強化プラン	公的医療機関 等2025プラン	公立・公的等 以外の医療機 関の対応方針
				高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟、 転換等	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟、 転換等			
東近江	1	病院	医療法人医誠会神崎中央病院	0	0	112	288	0	0	0	112	288	0			合意済み
	2	病院	医療法人敬愛会東近江敬愛病院	0	60	0	94	0	0	60	0	94	0			合意済み
	3	病院	医療法人恒仁会 近江温泉病院	0	0	56	120	0	0	0	56	120	0			合意済み
	4	病院	医療法人社団幸信会 青葉病院	0	0	0	98	0	0	0	0	98	0			合意済み
	5	病院	医療法人社団昂会湖東記念病院	84	45	0	0	0	84	45	0	0	0			合意済み
	6	病院	医療法人社団昂会日野記念病院	35	75	0	40	0	35	75	0	40	0			合意済み
	7	病院	近江八幡市立総合医療センター	42	361	0	0	0	42	361	0	0	0	策定・ 合意済み		
	8	病院	ヴォーリズ記念病院	0	50	76	42	0	0	50	76	42	0			合意済み
	9	病院	東近江市立能登川病院	0	102	0	0	0	0	102	0	0	0	策定中		
	10	病院	東近江総合医療センター	6	243	55	0	0	6	243	55	0	0		策定・ 合意済み	
	11	診療所	うえだウィメンズクリニック	0	16	0	0	0	0	16	0	0	0			合意済み
	12	診療所	まつおファミリークリニック	0	12	0	0	0	0	12	0	0	0			合意済み
	13	診療所	医療法人鶴崎産婦人科医院	0	16	0	0	0	0	16	0	0	0			合意済み
	14	診療所	東近江市蒲生医療センター	0	0	0	19	0	0	0	0	19	0			合意済み
	15	診療所	緑町診療所	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0			合意済み
	16	診療所	医療法人笠原レディースクリニック	0	17	0	0	0	0	17	0	0	0			合意済み
			東近江保健医療圏計		167	998	299	701	0	167	998	299	701	0		

病床機能報告 対象外	病院	滋賀八幡病院	精神病床	350
---------------	----	--------	------	-----

精神病床	350
------	-----

【参考(東近江)】地域医療構想必要病床数(2025)

174	485	551	622
-----	-----	-----	-----